

# かつうら



## 住民アンケートに

## 御回答ください

小松島市・勝浦町  
合併協議  
住民アンケート

今回の合併について  
あなたは賛成ですか？  
反対ですか？

1.賛成 2.反対

3月3日(木)  
アンケート発送  
3月13日(日)までに  
投函してください



◆ アンケートの回答資格者 ◆

平成17年3月1日現在、勝浦町に住所を有する方で、昭和60年4月1日以前に生まれた方がアンケート回答資格の該当者となります。

今月の主な内容

- どうなる？合併後の勝浦町 ..... P.2~P.6
- 勝浦町制50周年記念式典 ..... P.7
- 粗大ごみの回収について ..... P.12~P.13

# どうなる？

## 合併後の勝浦町

### 厳しい財政の状況

昨年末の合併協議会発足後、これまで六回の合併協議会を終え、合併後のまちづくりについて協議してきました。この協議内容について、二月下旬から住民合併説明会を各地区で開催し、住民の皆さんからも多くの意見を聞くことができました。今後、三月早々に皆さんに住民アンケートを配布し、この合併協議についてのご意向をお聞きしますの  
で必ずご回答ください。

しかし、勝浦町の財政状況や「合併後の勝浦町がどうなるのか？」がわからなければ判断することはできません。ここでは、合併協議に至った理由や合併後の暮しについてお知らせし、住民アンケートの参考にしていたきたいと思います。

国が進める三位一体改革や経済不況などの影響から、勝浦町の最も大きな収入源の地方交付税が年々縮減され、このまま推移すると平成二十一年度では基金を全て取崩し、平成二十三年度には累積赤字が約四億円に達するなど、財政再建団体に陥る状況が近づきつつあります。

もし、財政再建団体に陥ると道路などの社会基盤建設などの事業ができなくなるだけでなく、住民の皆さんの負担も増加してきます。また、勝浦病院の存続やごみ処理業務の継続も危ぶまれる事態になり住民生活に大きな影響も懸念されます。

このため、昨年、勝浦町は八つの重要項目を示して合併協議を申し入れ、現在に至っております。

### 重要項目編

#### 1 勝浦町の基金(定期預金)

合併後の勝浦地区の地域振興に要する経費に当てるため、現在勝浦町で積み立てている独自の基金については、勝浦地域振興基金として積み立てます。



勝浦地域振興基金

#### 勝浦地区地域審議会



地域振興局  
勝浦総合支所

戸籍や国民年金など身近な行政サービス

#### 2 窓口サービス

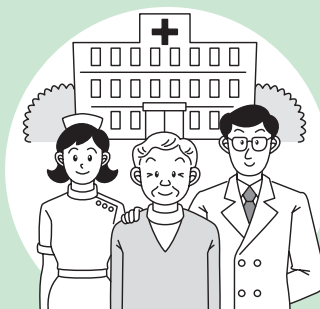
現在の役場は総合支所として、今までどおり身近で便利な行政サービスを提供します。

また、勝浦地区の振興を図るため、地域振興局を設置し、勝浦地区振興計画などの企画業務のほか中山間地域独自の地域振興事業を推進します。

その御意見番として勝浦地区地域審議会を設置し、合併後も地域住民の声 that 反映できる体制づくりに努めます。

#### 3 保健・医療・福祉

現在、勝浦病院が担っている地域医療での役割を踏まえ、現在の医療体制のまま引き継ぎます。

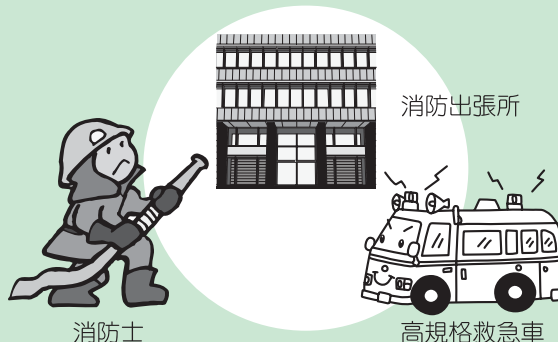


勝浦病院

現在の医療体制を  
継続

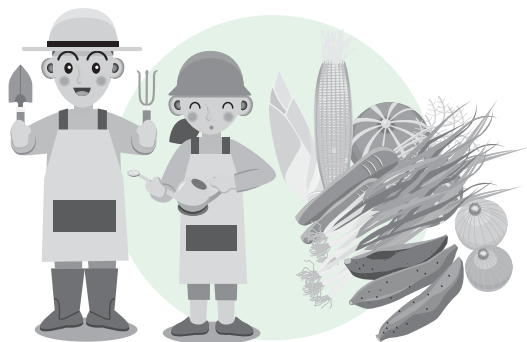
## 4 安全環境整備（消防）

現在勝浦町では、火災、災害の発生時には消防団が対応し、救急体制も救急患者輸送車で患者輸送のみを行っています。合併後は、勝浦町の区域に消防・救急業務の出張所を設置し、消防士、救急救命士が配備されます。現体制では困難な救急車内での救命処置や医療機関と連携が取れた迅速な医療の処置が可能となります。



消防士

高規格救急車



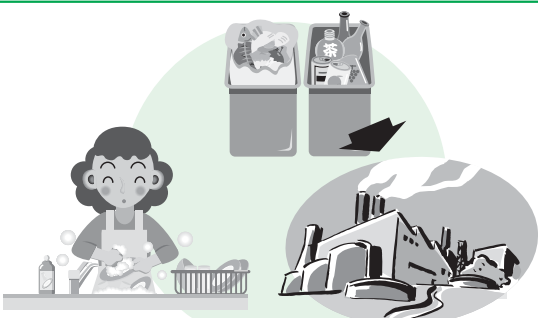
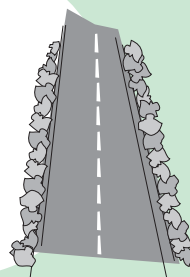
## 5 農林商工業振興施策の推進

勝浦町の基幹産業である農業の振興は、平野部の小松島市と異なる中山間地域独自の施策を展開しています。勝浦町が現在行なっている施策を継続して行なっていきます。

## 6 道路交通基盤の整備

- (1)バス 町民の足「徳島バス」の勝浦線の路線堅持に努めます。
- (2)道路 県道2車線化は、まちづくり計画においてその整備を推進していきます。また、町道は新市に引き継がれます。

徳バス撤退の場合には、市バスが乗り入れ



小松島市環境衛生センター

## 7 生活環境基盤整備

- (1)ごみ 勝浦町クリーンセンターで焼却しているゴミ処理については、小松島市の環境衛生センターで一括焼却します。
- (2)簡易水道 簡易水道は、新市に引き継ぎます。勝浦地区で簡易水道が未整備地区については新市で整備を図ります。

## 8 行政情報網の整備充実

行政情報網の整備については、民間業者のエリア拡大促進に努め、不採算地域にまで整備が及ばない場合は、補完措置を検討します。



### 1 地方税

個人の住民税・固定資産税の税率



現行のとおり

法人住民税の税率



2割程度の増加

軽自動車税の税率



軽自動車税については、合併年度および2年間(19年度)までは旧勝浦町の税率を適用します。その後は、小松島市の税率(勝浦町の2割程度増)が適用されます。

### 2 国民健康保険税

保険税率 所得等で変ります。



新市では、低所得なら安く高所得なら高くなります。

限度額 医療分と介護分で61万円/年



現行のとおり

その他  
 出産育児一時金 300,000円  
 葬祭費 30,000円  
 人間ドック助成金 30,600円



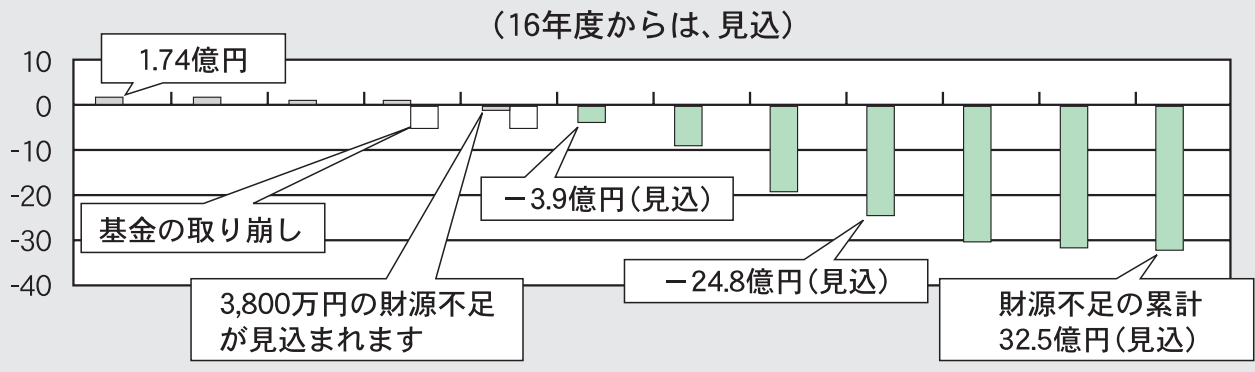
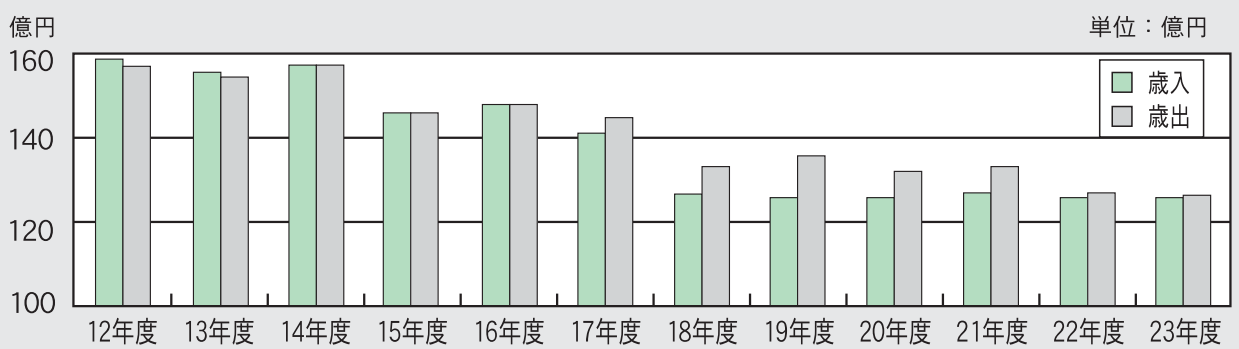
現行のとおり  
 26,320円に下がります。



### 小松島市の財政状況 (小松島市住民説明会資料から)

#### 財政の推移と将来の予測

景気の低迷や三位一体の改革がこのままで推移し、義務教育施設等社会資本の整備を実施していった場合の厳しいパターンで予測





# 勝浦町の財政状況試算

合併用算出根拠類似分（交付税 - 4%） 平成17年2月作成 （単位：百万円）

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
<b>○ 歳 入</b>													
自主財源	967	703	586	532	531	531	531	531	531	531	531	531	531
地方税	419	418	400	400	400	400	400	400	400	400	400	400	400
分担金等	15	14	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11
使用料等	68	67	67	67	67	67	67	67	67	67	67	67	67
財産収入	1	5	5	1									
繰入金	4	※以後、基金からの繰り入れは、下表（基金の内訳）を参照											
繰越金	388	148	50										
諸収入	72	51	53	53	53	53	53	53	53	53	53	53	53
依存財源	2,682	2,859	2,422	2,234	2,024	1,957	1,893	1,831	1,771	1,714	1,659	1,606	1,554
地方譲与税	55	65	72	72	72	72	72	72	72	72	72	72	72
地方特例交付金	13	12	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11
地方交付税	1,718	1,555	1,500	1,500	1,440	1,382	1,327	1,274	1,223	1,174	1,127	1,082	1,038
国庫・県支出金	410	733	406	320	310	301	292	283	274	266	258	250	242
地方債	408	412	352	250	110	110	110	110	110	110	110	110	110
その他	78	82	81	81	81	81	81	81	81	81	81	81	81
歳入合計	3,649	3,562	3,008	2,766	2,555	2,488	2,424	2,362	2,302	2,245	2,190	2,137	2,085
<b>○ 歳 出</b>													
義務的経費	1,758	1,859	1,678	1,622	1,567	1,511	1,406	1,367	1,348	1,289	1,256	1,201	1,129
人件費	784	830	768	697	709	732	703	703	719	670	661	668	618
*(投資的人件費)													
扶助費	130	172	170	173	176	180	184	187	191	195	199	203	207
公債費	844	857	740	752	682	599	519	477	438	424	396	330	304
投資的経費	457	859	575	244	244	244	244	244	244	244	244	244	244
普通建設事業費	401	326	561	230	230	230	230	230	230	230	230	230	230
災害復旧事業費等	56	533	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14
うち 人件費													
その他の経費	1,165	1,218	1,130	1,100	981	910	904	898	891	885	878	872	866
物件費	389	475	488	468	449	444	440	436	431	427	422	418	414
維持補修費	24	31	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16
補助費等	212	248	260	200	198	196	194	192	190	188	186	184	182
積立金	151	100											
投資及び出資金等	108	99	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10
繰出金	281	265	356	406	308	244	244	244	244	244	244	244	244
繰上充用													
歳出合計	3,380	3,936	3,383	2,966	2,792	2,665	2,554	2,509	2,483	2,418	2,378	2,317	2,239
○ 歳入 - 歳出	269	-374	-375	-200	-237	-177	-130	-147	-181	-173	-188	-180	-154

● 備考

臨財債	278	195	152	140									
その他の起債	130	217	200	110	110	110	110	110	110	110	110	110	110
基金残高又は累積赤字	1,306	1,032	657	457	220	43	-87	-234	-415	-588	-776	-956	-1,110
基金繰入・繰上充用	4	374	375	200	237	177	130	147	181	173	188	180	154
積立額	151	100											

○ 基金の内訳

区 分	14年度末	増減額	15年度末	増減額	16年10月末	取崩し額	16年度末見込
財政調整基金	448,654	150,338	598,992	100,000	698,992	-269,000	429,992
減債基金	393,259	393	393,652		393,652	-100,501	293,151
地域福祉基金	154,500		154,500		154,500		154,500
横瀬橋架替周辺対策基金	55,146		55,146		55,146		55,146
中山間ふるさと水と土保全基金	5,000		5,000		5,000		5,000
公共用施設維持基金	24,943	24	24,967		24,967		24,967
特定農山村総合支援基金	8,233	-3,734	4,499		4,499	-4,499	
自ら考え自ら実践する地域づくり基金	70,000		70,000		70,000		70,000
合 計	1,159,735	147,021	1,306,756	100,000	1,406,756	-374,000	1,032,756

## 新市まちづくりに係る財政計画

平成15年度の決算を基に作成しています。

### 歳入

単位：百万円

区分	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
地方税	4,634	4,634	4,634	4,634	4,634	4,634	4,634	4,634	4,634	4,634
地方譲与税	384	384	384	384	384	384	384	384	384	384
利子割交付金	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60
地方消費税交付金	402	402	402	402	402	402	402	402	402	402
配当割及び株式等譲渡所得割交付金	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
自動車取得税交付金	70	70	70	70	70	70	70	70	70	70
地方特例交付金	145	145	145	145	145	145	145	145	145	145
地方交付税	5,390	5,128	4,951	4,802	4,728	4,610	4,532	4,438	4,306	4,180
交通安全対策特別交付金	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11
分担金及び負担金	263	263	263	263	263	263	263	263	263	263
使用料及び手数料	275	275	275	275	275	275	275	275	275	275
国庫支出金	2,243	2,222	2,202	2,101	2,081	2,061	2,041	2,021	2,002	1,983
国有提供施設等所在市町村助成交付金	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22
県支出金	1,166	1,007	997	939	880	871	862	853	845	837
財産収入	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9
寄附金	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5
繰入金	0	0	0	31	0	0	0	273	0	0
諸収入	218	218	218	218	218	218	218	218	218	218
地方債	2,322	2,001	2,470	2,209	1,974	1,603	1,603	1,603	1,603	1,603
歳入合計	17,623	16,860	17,122	16,584	16,165	15,647	15,540	15,690	15,258	15,105

### 歳出

単位：百万円

区分	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
人件費	3,814	3,985	3,830	3,843	3,590	3,362	3,292	3,247	3,358	3,175
物件費	1,938	1,860	1,786	1,768	1,750	1,733	1,716	1,699	1,682	1,665
維持補修費	51	51	51	51	51	51	51	51	51	51
扶助費	2,498	2,570	2,644	2,720	2,799	2,880	2,963	3,049	3,137	3,228
補助費等	1,173	1,126	1,081	1,070	1,059	1,048	1,038	1,028	1,018	1,008
普通建設事業費	2,324	2,174	2,668	2,538	2,241	1,850	1,850	1,850	1,850	1,850
災害復旧事業費	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50
公債費	3,164	3,087	3,019	2,996	2,917	2,626	2,834	3,060	2,178	2,118
積立金	1,139	460	471	0	134	446	118	0	249	246
投資・出資・貸付金	230	230	230	230	230	230	230	230	230	230
繰出金	1,242	1,267	1,292	1,318	1,344	1,371	1,398	1,426	1,455	1,484
歳入合計	17,623	16,860	17,122	16,584	16,165	15,647	15,540	15,690	15,258	15,105

## 市町村合併に対する財政支援

(単位：千円)

合併特例債(70%交付税措置) 建設事業分	基金造成分	合併時臨時的経費 普通交付税措置	合併推進のための 国庫補助金	合併に対する 特別交付税措置	徳島縣市町村合併 特別交付金
7,825,260	1,305,900	349,070	240,000	213,472	500,000
(建設事業費)	(基金造成額)	(5年間に配分)	(3年間に配分)	(3年間に配分)	(4年間に配分)
8,237,120	1,374,645	69,814/年	80,000/年	年毎に不定額	不定額

参考

# 勝浦町制五十周年記念式典

昭和30年3月1日に旧横瀬町と旧生比奈村が合併して勝浦町が誕生して以来、今年3月1日に勝浦町制50周年を迎えます。

この記念すべき年を祝い、3月6日(日)に勝浦町農村環境改善センターにおいて、勝浦町制50周年記念式典を行います。

当日は、記念式事とともに、多年にわたり地方自治に顕著な功績を取められた方に対して、表彰を行います。

また、先に「勝浦町の将来像」について応募いただいた作文の、優秀作品に対する表彰と作品の発表を予定しています。

その他、横瀬小学校金管バンド部の演奏や勝浦中学校音楽部の合唱なども式典に華を添えていただきます。

多くの住民の皆さんのご参加をお待ちしています。

なお、当日は混雑が予想されますので、お早めにご来場ください。



## 記念式典

- |                          |                        |
|--------------------------|------------------------|
| 1 プロローグ<br>横瀬小学校金管バンド部演奏 | 7 祝電披露                 |
| 2 開式のことば                 | 8 被表彰者謝辞               |
| 3 式 辞                    | 9 作文コンクール最優秀作品朗読       |
| 4 感謝状及び表彰状贈呈             | 10 閉式のことば              |
| 5 作文コンクール入賞者表彰           | 11 エピローグ<br>勝浦中学校音楽部合唱 |
| 6 祝 辞                    |                        |

## 記念講演会

演 題 花田 勝トークショー「夢」

講 師 元大相撲横綱若乃花 花田 勝氏



### プロフィール

昭和46年1月20日東京都、二子山親方（当時藤島親方）の長男として誕生。

弟、貴乃花とともに17歳で二子山部屋（当時藤島部屋）に入門。勝負師とは別の温厚な性格で「お兄ちゃん」の愛称でお年寄りから子供まで幅広い年齢層に愛され、弟とともに「若貴フィーバー」を巻き起こし、史上初の兄弟横綱として角界の人気を支えてきました。

平成十二年に引退後、アメリカンフットボール選手としてNFL入りを目指して、オンワードスカイラクスなどで活躍後、現在、スポーツキャスタータレント、コメンテーターとして活躍中。

(午後4時開場・午後4時30分開演予定・入場無料)

日 時  
場 所

平成十七年三月六日(日) 午後一時から  
勝浦町農村環境改善センター

問い合わせ先 勝浦町総務課 ☎ 2-2511

# 年金制度の改正について

■平成十七年四月からの主な変更点

1 国民年金保険料は、

月額一万三千五百八十円

(現在一万三千二百円)

平成十七年四月から平成十八年三月まで

2 国民年金保険料の前納を口座振替にすると割引額が増えます。

平成十七年度の保険料を一括して前納する場合、割引額が現金では二千八百九十円ですが、口座振替にするると三千四百二十円の割引(五百三十円増)となります。六か月前納も口座振替が有利です。口座振替での前納は、三月二十日必着で社会保険事務所への申し込みが必要です。国民年金基金と国民年金の保険料を合わせて口座振替している方で前納に変更する場合は、三月十八日必着で基金への申し込みが必要です。

3 月々の口座振替に早割制度ができました。

口座振替を早割にすると、月四十円の割引となります。例えば、今までは三月分の保険料は四月末に口座振替されていましたが、この早割制度を申し込みいただくと毎月分が当月末に口座振替されます。ただし、初回のみ二か月分が振替されます。四月から希望される場合は三月二十日必着で申し込みください。

4 国民年金の若年者納付猶予制度が導入されます。

二十歳代の方は、本人(配偶者含む)の所得が一定額以下の場合、申請によって月々の保険料納付が猶予されます。また、満額の老齢年金を受け取るために、その後十年間のうちに保険料を納付することもできます。ただし、二年以上経過後は保険料に一定の加算がかかります。

5 国民年金の保険料免除の所得基準が一部緩和されます。

平成17年度申請免除の対象となる所得税のめやす

世帯構成	全額免除	半額免除
4人世帯 (夫婦+子2人) 子の1人は16歳以上23歳未満	162万円	282万円
2人世帯 (夫婦のみ)	92万円	195万円
単身世帯	57万円	141万円

6 第三号被保険者の特例が実施されます。

第三号被保険者(厚生年金保険等に加入する方の被扶養配偶者)の届出が遅れたときには、今までは二年前までしかさかのぼれなかったものが、特例の届出をすることで、二年以上前の期間も第三号被保険者期間として取り扱い、将来その分の年金を受け取ることが

7 特別障害給付金制度が始まります。

この制度は、特別な事情によって障害基礎年金等を受給していない障害者に対して福祉的措置の観点から給付金支給を行う制度です。対象者は、

- ・平成三年三月以前の国民年金任意加入対象であった学生
- ・昭和六十一年三月以前の国民年金任意加入対象であった厚生年金保険等に加入していた方の配偶者

であって、任意加入していなかった期間中に生じた傷病が、現在、障害基礎年金の一、二級相当の障害の状態にある方で、請求書を提出し認定された方です。お問い合わせ等は、社会保険事務所・社会保険事務局までお願いします。



きるようになります。事業主を通じて社会保険事務所へ届出ください。

**8** 厚生年金保険の育児期間中の保険料免除制度が満一歳までから満三歳に達するまでに延長されます。

再申請および延長は、事業主を通じて社会保険事務所へ届出が必要です。

**9** 育児しながら勤務する方で、標準報酬月額が低下した場合でも、将来の年金受取額が低下しないよう配慮する措置が創設されます。

三歳未満の子どもを養育するため勤務時間の短縮などによって標準報酬月額が低下した場合は、事業主を通じて社会保険事務所へ届出を行えば、子が生まれる前の標準報酬月額のままであったとみなして、将来の年金受取額が低下しないように配慮する措置です。

**10** 六十歳代前半の在職老齢年金制度の見直し

老齢厚生年金を受給している六十歳代前半の方が、就労して厚生年金保険の被保険者であれば、年金額が一律二割支給停止となり、さらに年金額と賃金の額に応じて年金が停止

されていましたが、年金額と賃金の額に応じた支給停止のみとなります。

問い合わせ先

徳島南社会保険事務所

☎(〇八八)六五二一三一一

徳島社会保険事務局

☎(〇八八)六三四一一七〇



ご利用ください時間延長年金相談

日時 三月七日(月)、十四日(月)、  
二十二日(火)、二十八日(月)

午前八時三十分～午後七時

場所 徳島南社会保険事務所

持参物 年金手帳

休日年金相談

日時 三月十二日(土)

午前九時三十分～午後四時

場所 徳島南社会保険事務所

持参物 年金手帳

出張年金相談

日時 三月十日(木)

午前十時～午後三時

場所 勝浦町農村環境改善センター  
一階 相談室

持参物 年金手帳または年金証書

## 男女共同参画社会を目指して⑱

DV(ドメスティック・バイオレンス)を知っていますか?

意味を知らなくても、耳にしたことがある人は多いのではないのでしょうか。夫婦や恋人同士といった親密な関係にあるパートナーの男性が、女性を対等な人間だと認めず「暴力」をもって女性を支配しようとする事、それがDVです。「暴力」と一口に言ってもさまざまな形があります。

○身体的暴力

殴る、蹴る、包丁をつきつけて脅すなど

○精神的暴力

大声で怒鳴る、心ない言葉でののしる、何を言っても無視するなど

○経済的暴力

生活費を渡さない、外で働くことを妨害するなど

○性的暴力

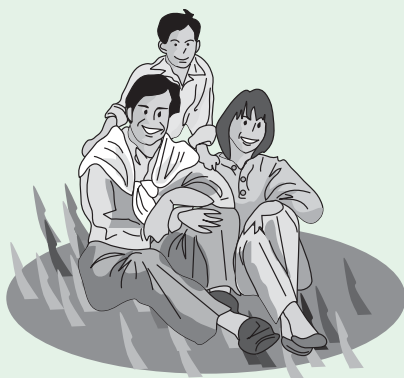
性行為を強要するなど

○子どもを利用した暴力  
子どもに暴力を見せる、子どもを危険な目にあわせるなど

女性の意に反して身体や心を傷つける行為はすべて「暴力」と考えられます。  
これらは決して許されることではありません。

問い合わせ先

勝浦町住民課 ☎二一五〇一





# 中山間地域等直接支払制度における 多面的機能の増進活動の紹介⑫

## 与川内下分

代表者 高木 忠  
協定参加者 27人



	急傾斜(m <sup>2</sup> )	緩傾斜(m <sup>2</sup> )	交付金(円)
田			
畑	114,194	2,077	
計	114,194	2,077	1,320,500

与川内バイパス沿いのツツジ手入れとホテル祭りの実施などを行い、集落の環境美化を呼びかけています。



## 棚野石倉谷

代表者 幸山 茂  
協定参加者 29人



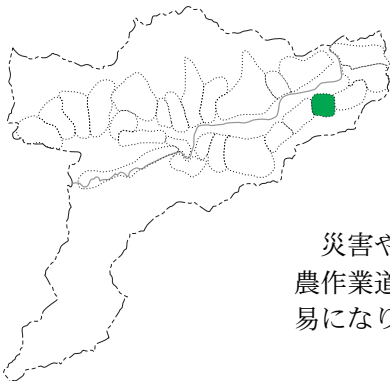
	急傾斜(m <sup>2</sup> )	緩傾斜(m <sup>2</sup> )	交付金(円)
田	6,928		
畑	78,250	270	
計	85,178	270	1,046,308

湧き水のある休耕田を利用して、小さな池を作りました。トンボやカエルなどたくさんの動植物が生息しています。また、集落のマスコットとしてトトロをかたどった植木がみかん畑に出現し、楽しい集落づくりができています。



## 山 西

代表者 真木右八  
協定参加者 32人



	急傾斜(m <sup>2</sup> )	緩傾斜(m <sup>2</sup> )	交付金(円)
田	8,697	857	
畑	86,160	81,279	
計	94,857	82,136	1,464,809

災害や老朽化で壊れた赤線（法定外公共物・農作業道）の補修作業と草刈りを行い通行が容易になり喜ばれています。



## 中山第2

代表者 栗城 武夫  
協定参加者 39人



	急傾斜(m <sup>2</sup> )	緩傾斜(m <sup>2</sup> )	交付金(円)
田	17,897		
畑	238,368		
計	256,265		3,117,069

農道の管理を行い通行者に喜ばれています。特に夏場の草刈作業は大変ですが、見通しもよくなり交通安全にも役立っています。





## 集落協定策定の考え方

協定締結に向けた基本的事項についての話し合い等  
(集落協定の統合・連携、交付金交付農用地の確定、参加者の決定等)

[集落協定の基本的事項の締結]

集落協定の将来像を明確化し、五年間の最低限の農地管理活動等を行う協定

### 農業生産活動等に関わる事項

- 集落マスタープランの位置付け
  - ・ 国のガイドラインを参考に、当該集落協定が目指すべき将来像（10～15年後の目標）を明記。
  - ・ 目指すべき将来像を達成するための協定期間（5年間）の毎年度の活動工程表の作成。
- 耕作放棄の防止等の活動（従来どおり）
- 水路・農道等の管理活動（従来どおり）

### 多面的機能増進活動に関わる事項

- 多面的機能を増進する活動（従来どおり）

通常単価の八割の確保

[集落協定の充実]

協定の一層のステップアップに向けた話し合い等  
(農用地保全マップの作成、農業生産体制の整備に向けた強化、加算措置に向けた取組等)

加えて、協定期間内に自律的かつ継続的な農業生産活動体制の整備に向けた強化を行う協定

### 農用地等保全マップの策定・実践

### ＋ AまたはB要件を選択

#### [A要件] (次の1～3から、2つ以上を選択)

- 1 生産性・収益向上（1つ選択）
  - (1) 機械・農作業の共同化
  - (2) 高付加価値農業の実践
  - (3) 地場産農産物等の加工販売
- 2 担い手育成（1つ選択）
  - (1) 新規就農者の確保
  - (2) 認定農業者の育成
  - (3) 担い手への農地集積
  - (4) 担い手への農作業の委託
- 3 多面的機能の発揮（1つ選択）
  - (1) 保険休養機能を生かした都市住民等との交流
  - (2) 自然生態系の保全に関する学校教育との連携
  - (3) 多面的機能の持続的発揮に向けた非農家・ほか集落等との連携

#### [B要件] (次のうち1つを選択)

- 1 集落営農組織化  
協定面積の一定割合以上の基幹的農作業3作業以上の共同利用
- 2 担い手集積化  
協定面積の一定割合以上の利用権等の設定

通常単価

加えて、加算措置適用に向けた取り組みを行う協定

加算単価

## シリーズ中山間 編集後記

中山間地域等直接支払制度の実施により、平成12年度から平成16年度の各集落の主とした共同取組活動を1年間紹介してきました。同制度の実施により耕作放棄の発生が防止され、各集落で話し合う機会が多くなり、地域文化の見直し・伝承活動や美化活動が進められてきました。

平成17年度以降の次期対策については集落活動のレベルに応じた段階的交付単価を設定することになっています。また集落協定の将来像を明確化し、原則共同取組活動を実施し、協定締結年度から5年間の具体的な活動、工程表等の作成が義務付けられます。

# 家庭の粗大ごみの回収について

次のとおり実施しますので、ご協力をお願いします。



- 日時** 3月20日(日)  
8:00~11:00まで  
(雨天時の中止の場合は、午前7時に放送を行い、次週の日曜日に延期します)
- 場所** 勝浦町星谷運動公園駐車場
- 料金** ○家庭の粗大ごみ手数料  
1個 500円~1,000円  
(別表参照)  
○特定家庭用機器4品目(エアコン、テレビ、電気冷凍・冷蔵庫、電気洗濯機)運搬料金 1個2,000円  
※先に郵便局でリサイクル料金をお支払いの上、ご持参ください。

参考 リサイクル料金(標準)

エアコン	3,675円
テレビ	2,835円
電気冷蔵・冷凍庫	4,830円
電気洗濯機	2,520円

ごく一部の会社の製品がこの料金と違うものがあります。別に郵便局で手数料が1個につき70円必要です。

- その他** 産業廃棄物および事業系廃棄物は、取り扱いできませんのでご了承ください。  
(例)車両、建設廃材、ガスボンベ、農機具、バッテリー、毒物などの危険なもの

生活様式の多様化により、ごみの量が増加し、それらを処理する経費も増加してきています。修理可能な物は修理するなど、廃棄物をできるだけ少なくする為のご協力をお願いします。

**問い合わせ先**  
勝浦町住民課 ☎2-1501  
勝浦町クリーンセンター ☎2-4649

## 確定申告はもうお済みですか。

# 税

所得税の確定申告と納税は、3月15日(火)までです。

消費税および地方消費税(個人事業者)は、3月31日(木)までです。

期限を過ぎて申告や納税をされますと、本税のほかに加算税や延滞税が掛かる場合がありますので、ご注意ください。

徳島税務署における確定申告会場は、3月15日(火)まで「アスティとくしま」となっています。

### 平成17年度 住民税の所得申告および 所得税確定申告受付会場

月日	対象地区	会場
3月1日(火)	中山	中山集会所
3日(木)	横瀬	勝浦町農村環境改善センター
4日(金)	横瀬	勝浦町農村環境改善センター
7日(月)	与川内	勝浦町農村環境改善センター
8日(火)	坂本	坂本集会所
9日(水)	坂本	坂本集会所
11日(金)	全町	勝浦町役場 (第1・2会議室)
14日(月)	全町	勝浦町役場 (第1・2会議室)
15日(火)	全町	勝浦町役場 (第1・2会議室)
受付時間	9:00~16:00	

#### 問い合わせ先

徳島税務署  
☎088-622-4131  
勝浦町税務課  
☎2-1503



(別表)

品目		手数料の額
机またはテーブル (ひきだし等収納部分無いもの)	卓の最長の辺の長さまたは最大径が1.5m未満のもの	(運搬処分) 1個 500円
テレビ台		
電話台		
ワゴン	台の最長の辺の長さが1m未満のもの	
じゅうたんまたは電気カーペット	8畳未満に相当する大きさのもの	
ふとん、毛布またはマットレス		
衣装箱		
ブラインド		
いす (ソファー)	1人で使用する構造のもの	
げた箱、たんす、食器棚、本棚、その他の棚付き家具	幅および高さの合計が1.5m未満のもの	
いす (ソファー以外のもの)	2人以上で使用する構造のもの	(運搬処分) 1個 700円
鏡台		
げた箱、たんす、食器棚、本棚、その他の棚付き家具	幅および高さの合計が1.5m以上2m未満のもの	
机またはテーブル (ひきだし等収納部分有るもの)	卓の最長の辺の長さまたは最大径が1.5m未満のもの	
机またはテーブル (その他のもの)	卓の最長の辺の長さまたは最大径が1.5m以上のもの	
ベッド (マットレスを除く)	ベビーベッド 1人で使用する構造のもの	
ベッドのマットレス	スプリングのないもの	
ワゴン	台の最長の辺の長さが1m以上のもの	
じゅうたんまたは電気カーペット	8畳以上に相当する大きさのもの	
アコーディオンカーテン		
ソファー	2人以上で使用する構造のもの	(運搬処分) 1個 1,000円
げた箱、たんす、食器棚、本棚、その他の棚付き家具	幅および高さの合計が2m以上のもの	
机またはテーブル (ひきだし等収納部分有るもの)	卓の最長の辺の長さまたは最大径が1.5m以上のもの	
ベッド (マットレスを除く)	2人で使用する構造のもの	
ベッドのマットレス	スプリングのあるもの	
編み機		
衣類乾燥機		(運搬処分) 1個 700円
食器洗機 (乾燥機能を有するものを含む)		
ミシン (卓上式以外のもの)		
ファクシミリ		(運搬処分) 1個 1,000円
ビデオテープレコーダー		
ウィンドーファン		
カラオケの演奏装置		
マッサージ器を内蔵したいす		
マッサージ器		
電子レンジ		
プリンター		
ワードプロセッサ (デスクトップ型) (入力用のキーボード含む)		
ワードプロセッサ用のディスプレイ		
その他の大型ごみで次のものは取り扱いをしない バッテリー、タイヤ、プロパンガスボンベ、自動車、オートバイ、建設廃材、油缶 (内容物を含む)、農機具、消化器ボンベ、太陽熱温水器、農薬や薬品、その他有毒性・危険性・感染性・悪臭があるもの		

品目		手数料の額
ふとん乾燥機		(運搬処分) 1個 500円
ミシン (卓上式のもの)		
加湿器		
換気扇		
空気清浄機		
除湿器		
扇風機		
アンブ		
カセットレコーダーまたはミニディスクレコーダー		
コンパクトディスクプレイヤー		
レコードプレイヤー		
スピーカー		
チューナー		
液晶式のテレビジョン受信機		
ワードプロセッサ (デスクトップ型以外のもの)		
ガスコンロまたはガステーブル		
ストーブ		
ファンヒーター		
瞬間湯沸器		
こたつ (こたつ板含む)		
照明器具		
食器乾燥機		
炊飯器		
ズボンプレス		
電気掃除機		
ホットプレート		
ギター		(運搬処分) 1個 500円
水槽		
ペット用のごままたは小屋		
ゴルフクラブ (複数ある場合は、ひも等で束ねたものの最大の外周が1m以下のもの) またはゴルフバッグ (これに収納されたゴルフクラブを含む)		
スキー板 (ストック含む)		
スノーボード		
アンテナ		
脚立またははしご		
車いす		
米びつ		
スーツケース		
幼児用三輪車		
荷物運搬用の一輪車		
ベビーカー		
物干台		
物干しざお		
その他・棒状のものまたは板状のもの (複数ある場合は、ひも等で束ねたものの最大の外周が1m以下のもの)		
その他のもので幅および高さの合計が1m未満のもの		(運搬処分) 1個 700円
物置 (幅および高さの合計が2m未満のもの)		
サーフボード		
室内用のサイクリング機		
室内用のすべり台またははぶらんこ		
ぶら下がりの健康器具		
自転車 (幼児用三輪車を除く)		
畳		(運搬処分) 1個 1,000円
その他のもので幅および高さの合計が1m以上2m未満のもの		
オルガン (電子オルガン含む)		
室内用のランニング機		
物置 (幅および高さの合計が2m以上のもの)		
浴槽		
洗面台		
その他のもので幅および高さの合計が2m以上のもの		

## 第19回 スポーツ少年団 駅伝大会



1月30日(日)、勝浦町星谷運動公園において勝浦郡内のスポーツ少年団駅伝大会が、男子18チーム・女子8チーム(ともにオープン参加を含む)の参加により開催されました。

この冬一番の寒気の影響で大変寒くなり、厳しいコンディションの中ではありませんでしたが、選手たちは、たくさんの声援を受けながら力走しました。

結果はつぎのとおりです

### 女子

- 優勝 勝浦JVCA
- 2位 勝浦キッズA
- 3位 生比奈少女バレーA

・個人表彰者(町内のみ)

岡 葉月(勝浦JVCA)	4分06秒
板垣麻香(勝浦JVCA)	4分10秒
木原麻衣(勝浦JVCA)	4分12秒
瀧花美咲(生比奈少女バレーA)	4分16秒
野崎杏奈(勝浦キッズA)	4分18秒
湯浅幸(FCクレインA)	4分32秒
中村莉央成(生比奈少女バレーA)	4分35秒
上平瑞貴(勝浦JVCA)	4分35秒
清水弥生(勝浦キッズA)	4分42秒
柴野水可吏(勝浦JVCA)	4分44秒
上田千夏(生比奈少女バレーA)	4分44秒

### 男子

優勝 FCクレインA	戸田有亮(勝浦タイガースA)	4分19秒
2位 勝浦キッズA	木原直人(勝浦タイガースA)	4分21秒
3位 勝浦タイガースA	市川貴雄(勝浦タイガースA)	4分22秒

・個人表彰者(町内のみ)

新開祐作(FCクレインA)	3分49秒
河野洋平(FCクレインA)	4分01秒
瀧口明洋(FCクレインA)	4分05秒
勝本龍登(生比奈少年野球クラブA)	4分06秒
宮本慎也(勝浦キッズA)	4分08秒
山本史典(生比奈少年野球クラブB)	4分16秒
河野圭亮(生比奈少年野球クラブA)	4分18秒
坂田直哉(勝浦キッズA)	4分28秒
岩本将希(勝浦キッズA)	4分28秒
上田修平(勝浦キッズA)	4分28秒
清水啓哉(勝浦キッズA)	4分29秒
大久保賀史(生比奈少年野球クラブB)	4分30秒
中村竜津矢(生比奈少年野球クラブA)	4分31秒
大森雄輝(勝浦キッズA)	4分31秒
松浦匠真(生比奈少年野球クラブB)	4分31秒

## 地区対抗

## ミックスバレーボール大会

地区対抗ミックスバレーボール大会が2月7日から2月9日までの3日間、勝浦町民体育館において12チームの参加により開催されました。

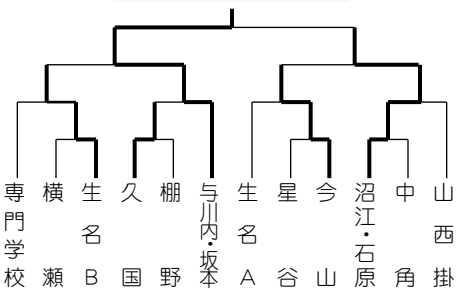
試合は女性3人以上の男女ミックスの9人制3セットマッチで行われました。

今大会は、特に大会の終盤に接戦が多く見られました。その中で、接戦を勝ち抜いてきました坂本・与川内と沼江・石原が決勝戦に進出しました。

決勝戦も勝負は3セットまでもつれ、最後まで1点を争う好ゲームとなりましたが、坂本・与川内が勝利をおさめ、優勝を果たしました。敗れはしましたが、沼江・石原も昨年の優勝に続いて準優勝となり、その健闘は見事でした。

おめでとうございます。  
結果は次のとおりです。

### 与川内・坂本





# 旧正月を楽しむ



二月九日、勝浦病院のデイケア「コスモス」にそば職人の谷本敏雄さん(香川県)と落語家の桂七福さん(徳島市)をお招きしました。デイケア利用者と病院の入院患者は、谷本さんのそば打ち実演や桂さんの小話など楽しいひとときを過ごしました。

この催しは、日亜化学工業(阿南市)の創設者である故小川信雄氏の夫人孝子さんのご寄附によるもので、ボランティア杉山文子会長の仲介により行われました。

また、二月十六日には、小川孝子さんから杉山会長を通してふれあいの里さかもとに、農村と都市との交流事業に必要な備品も寄贈していただきました。ありがとうございました。

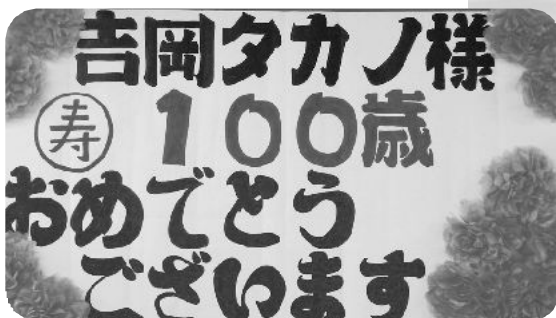


明治三十八年生まれ、吉岡タカノさん(掛谷)が先月、百歳の誕生日を迎えられました。

喜楽苑で行われた誕生会には、川口町長もお祝いに駆け付け、徳島県・勝浦町からの祝い状や記念品が贈られました。

家族の方や友人の方、また喜楽苑職員の方など多くの方々にも祝福され、タカノさんも大変嬉しそうでした。

これからもどうぞお元気でお願いします。



吉岡タカノさん(掛谷)が100歳

明治・大正・昭和・平成を経て  
100歳到達

## 第17回 ビッグひな祭り 開幕

第17回ビッグひな祭りが、2月20日開催されました。今年から生名の人形文化交流館で行うことになり、会場内も人形淨瑠璃の舞台や恐竜博物館が設けられるなど以前より規模が大きくなっていました。

この日は、午前9時過ぎからオープニングセレモニーが開催され、勝浦座による「式三番叟」に引き続いて、あいさつやテープカットが行われました。町内外から大勢の方が来場し、にぎわっていました。

ビッグひな祭りは、今年から会期が延長され、4月3日まで開催されています。



## 農業のブランド化、後継者育成を



「しゃべり場とくしま」で発言する谷さん（写真左から2人目）

2月11日、徳島県知事が県民と対話する集会「しゃべり場とくしま」が佐那河内村役場で開催されました。名東、名西、勝浦郡内から4人のパネリストを含む約70人が参加し、勝浦町からは、谷敏治さん（横瀬）がパネリストとして参加しました。

谷さんは、ミカンのブランド化などその経営で培ってきた経験を基に、農業の活性化や後継者育成には、農産物のブランド化が欠かせないことや農産物の移動トラック「新鮮なっ！とくしま」号を活用した農産物のPRなどについて発言しました。

## 小松島地域交通安全活動推進委員の紹介

徳島県公安委員会から、平成17年1月1日から平成18年12月31日までの間、次の方々が徳島県小松島地域交通安全推進委員に委嘱されました。

中西文夫さん（星谷）

河野精二さん（棚野）

地域交通安全推進委員は、民間のボランティアです。

活動内容は、交通事故を防止するため、「住民の皆様の理解をより深めていただくための運動の推進」「安全教育」「広報啓発活動」「交通問題に関する相談活動」等を行います。

委員の皆さんは、行政と住民の架け橋となりますので交通問題についてお気軽にご相談ください。

問い合わせ先 勝浦町住民課 ☎2-1501



中西文夫さん  
（星谷）



河野精二さん  
（棚野）



募集

平成十七年度  
勝浦町育英奨学金貸付金  
について

募集期間 四月一日(金)～四月二十日(水)

(土・日除く)

貸付予定者

高校生・徳島医療福祉専門学校生  
大学生 (人数については予算の範囲内)  
貸付金等の額

奨学金

高校生

月額二万円以内

徳島医療福祉専門学校生

月額三万円以内

大学生

月額三万円以内

入学準備金

徳島医療福祉専門学校生・大学生  
入学時に四十万円以内

応募のために必要な書類

- 一 奨学金貸付願書
  - 二 出身学校長の推薦書
  - 三 家族全員の所得証明書
  - 四 町内に住所を有する方の子であること  
この証明書  
(住民票または戸籍抄本等)
  - 五 在学証明書または入学許可書の写し
- ※ その他所得等による規程もありますので、書類の様式等応募方法については、勝浦町教育委員会事務局(☎二二二五二一五)までお問い合わせください。

平成十七年度  
就学援助制度

小・中学校の児童・生徒がいる家庭で、前年度または当該年度に次のいずれかに該当する場合、給食費等の助成が受けられる制度があります。

受給資格

- 一 生活保護が停止または廃止となった。
  - 二 町民税の減免を受けたが、非課税となっている。
  - 三 国民年金の掛金または国民健康保険税の減免を受けた。
  - 四 児童扶養手当が支給されている。
  - 五 職業安定法に基づき、日雇労働者を希望し、求職申し込みをしている。
  - 六 世帯全体の収入が一定額以下である。
- 申請書提出期間  
四月一日(金)～四月二十日(水) (土・日除く)  
※なお、申請書の様式等詳細については勝浦町教育委員会事務局(☎二二二五二一五)までお問い合わせください。



勝浦病院看護師募集

次のとおり病院の臨時看護師を募集します。希望の方は履歴書(市販のもの)を添えて申し込みください。

職 種 正・准看護師

募集人員 若干名

勤務体系 二交替制

募集期間 三月一日(火)から  
三月十日(木)まで

採用予定日 平成十七年四月から

提出先・問い合わせ先  
勝浦病院 ☎二二二五五五

お知らせ

老人保健について

健康保険証に変更があった場合

勝浦町福祉課へ届け出が必要です。

持参するもの

健康保険証・老人保健医療受給者証・印鑑

問い合わせ先 勝浦町福祉課

☎二二二五〇二

廃車・名義変更は  
お済みですか？

原付自転車や自動二輪、軽自動車などにかかる軽自動車税は、毎年四月一日現在の所有者に課税されます。

廃車や名義変更の届出をしていない人、また住所を変更された人は、三月三十一日までに次の窓口で確実に手続きを行ってください。

・原動機付自転車  
(二二五cc以下のバイク)

・小型特殊自動車

勝浦町税務課 ☎二二二五〇三

・二輪の小型自動車

(二二五cc以上のオートバイ)

四国運輸局徳島運輸支局

☎〇八八―六四―四八二二

・軽自動車

徳島県軽自動車協会

☎〇八八―六四―二〇一〇

また、小型特殊自動車(農耕作業用トラクター、フォークリフト等)も公道を走る場合には、軽自動車税の対象となりますので登録が必要です。ナンバープレートがなければ公道を走ることはできませんので、ご注意ください。

問い合わせ先

勝浦町税務課 ☎二二二五〇三

## 法務局からのお知らせ

「徳島地方法務局戸籍課では、平成十七年一月三十一日付から成年後見登記に係る証明書の交付事務のみを行うことになりました」

（窓口にて直接請求される場合のみ、取り扱うこととなります）  
郵送による請求の場合は、従来どおり、東京法務局民事行政部後見登録課に御請求願います。

一 証明する内容について  
（一）登記事項証明書（事項証明）と  
（二）

成年被後見人、被保佐人、被補助人などの登記されている事項、あるいは、代理権に関する事項など後見に関する事項が登記記録に記録されている場合において、その事項を証明するもの

（一）登記されていないことの証明書  
（二）ないこと証明」ともいう）  
成年被後見人、被保佐人、被補助人などの登記がされていないことを証明するもの

二 手数料について（登記印紙で納付していただきます）  
（一）登記事項証明書（事項証明）の場合

原則、一通につき 千円  
（証明書の枚数が十一枚を超える場合、五枚毎に二百円を加算）

（二）登記されていないことの証明書（ないこと証明）の場合  
原則、一通につき 五百円

これら、成年後見登記事務に係る証明書の交付事務につき、ご不明な点がございましたら、最寄りの法務局までお問い合わせください。

徳島地方法務局戸籍課

☎ 〇八八六二二四八一九

〇八八六二二四八二四

徳島地方法務局鳴門支局

☎ 〇八八六八五二二〇〇

徳島地方法務局阿南支局

☎ 〇八八四二二一〇四一〇

徳島地方法務局脇町支局

☎ 〇八八三五一二一六四

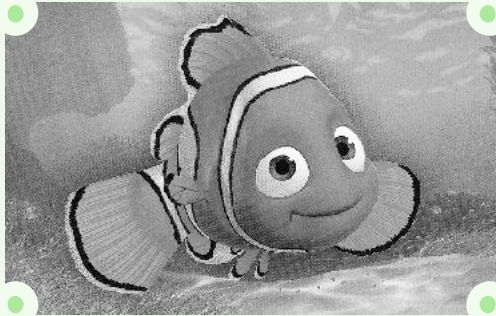
徳島地方法務局吉野川支局

☎ 〇八八三二五二四〇〇

## 子ども映画まつり

モンスターズ・インクのスタッフが贈る  
感動の冒険ファンタジー

### 「ファインディング ニモ」



日時 3月5日（土）  
第1回目 12:30～  
第2回目 14:30～  
場所 勝浦町農村環境改善センター  
入場料 無料  
主催 勝浦町教育委員会  
問い合わせ先  
勝浦町教育委員会 ☎ 2-2515

## 義援金のお知らせ

台風23号により被害を受けられた皆さんに対しまして、徳島県、社会福祉法人徳島県共同募金会、日本赤十字社徳島県支部、日本放送協会徳島放送局、NHK厚生文化事業団、徳島新聞社、徳島新聞社会文化事業団が10月27日から義援金を募集したところ、被災された皆さんに対しまして各団体に県内外の多くの方々から温かいお気持ちとして義援金が寄せられました。

寄せられた善意につきましては、「徳島県台風23号被害義援金配分委員会」において配分が決定され、被災された皆さんにお届けすることにいたしました。

徳島県台風23号被害義援金募集团体代表  
徳島県知事 飯泉嘉門

## 勝浦病院 医師診察当番表

科名	受付時間		月	火	水	木	金
内科	午前	11:30まで	平賀	上村	平賀	平賀	伊賀・上村
	午後	16:30まで	伊賀・上村	平賀・伊賀	伊賀	上村	山田
外科	午前	11:30まで	小西	小西	小西	小西	小西
	午後	16:30まで			小西		
整形外科	午前	11:00まで ※学会等で休診になる 場合があります	徳大医師	徳大医師	徳大医師	徳大医師	徳大医師
小児科	午前	11:30まで					
	午後	月曜日：14:30まで 金曜日：15:30まで	徳大医師	徳大医師	徳大医師	徳大医師	戸井医師

- ◎ 内科外来の医師2人表記は隔週で交代になります。
- ◎ リハビリの外来受付時間は、午前が11時まで、午後は4時までです。
- ◎ 内科外来については予約診療も行っていきます。

問い合わせ先 勝浦病院 ☎ 2-2555

## スポーツ安全保険

1,000万人の保険

スポーツ活動、文化活動、ボランティア活動などに最適な保険です。

団体	対象	加入区分	対象となる事故の範囲	掛金 (1人年額)	傷害保険				賠償責任保険 (補償限度額)	共済見舞金
					死亡	後遺障害 (最高)	入院 (1日につき)	通院 (1日につき)		
子どもの団体	・中学生以下の子ども ・スポーツ活動を行わない大人	A	団体活動中とその往復中	500円	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円	身体賠償 1人 1億円 1事故 5億円 財物賠償 1事故 500万円 (各免責1,000円)	突然死 (急性心不全、 脳内出血等) 160万円
		AW	団体活動中とその往復中 以外	1,050円	2,100万円	3,150万円	5,000円	2,000円	上記補償に身体・財物賠償 合算で 1事故500万円を加算	対象と なりません
	・子どもと一緒にスポーツ 活動を行う大人(指導者)	AC	団体活動中とその往復中	1,000円	1,000万円	1,500万円	2,500円	1,000円	身体賠償 1人 1億円 1事故 5億円 財物賠償 1事故 500万円 (各免責1,000円)	突然死 (急性心不全、 脳内出血等) 160万円
		C	団体活動中とその往復中	1,500円	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円	身体賠償 1人 1億円 1事故 5億円 財物賠償 1事故 500万円 (各免責1,000円)	突然死 (急性心不全、 脳内出血等) 160万円
大人の団体	・大人の文化活動、ボラン ティア活動、地域活動 (スポーツの指導、審判、ダンス、踊り等を除く)	A	団体活動中とその往復中	500円	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円	身体賠償 1人 1億円 1事故 5億円 (免責1,000円)	突然死 (急性心不全、 脳内出血等) 160万円
		B	団体活動中とその往復中	800円	600万円	900万円	1,800円	1,000円	身体賠償 1人 1億円 1事故 5億円 (免責1,000円)	突然死 (急性心不全、 脳内出血等) 160万円
	・老人クラブなど (60歳以上) ・大人のスポーツ活動 (野外活動、身体運動を含む)	C	団体活動中とその往復中	1,500円	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円	身体賠償 1人 1億円 1事故 5億円 財物賠償 1事故 500万円 (各免責1,000円)	突然死 (急性心不全、 脳内出血等) 160万円
		D	団体活動中とその往復中	9,000円	500万円	750万円	1,800円	1,000円	身体賠償 1人 1億円 1事故 5億円 財物賠償 1事故 500万円 (各免責1,000円)	突然死 (急性心不全、 脳内出血等) 160万円
	・危険度の高いスポーツ活動 (アメリカンフットボール、山登りなど)	D	団体活動中とその往復中	9,000円	500万円	750万円	1,800円	1,000円	身体賠償 1人 1億円 1事故 5億円 財物賠償 1事故 500万円 (各免責1,000円)	突然死 (急性心不全、 脳内出血等) 160万円

財団法人 **スポーツ安全協会**  
徳島県支部 (徳島県体育協会内)  
〒770-0939 徳島市かちどき橋1-41  
TEL 088-655-3660

対象となる事故：★グループ活動中の事故  
★往復中の事故  
保険期間：平成17年4月1日午前零時から  
翌年3月31日午後12時まで  
(申込受付は平成17年3月から)

5人以上の団体で  
ご加入ください

保険の詳細内容、資料のご請求は  
ホームページをご覧ください。

URL <http://www.sportsanzen.org>

●資料請求はFAXでも受け付けております。0120-104442 (FAX専用)

## 子育て支援センター事業 からのお知らせ

★三月のわんぱく教室予定

わんぱく教室

時間 午前九時四十五分～  
午前十一時十五分

場所 生比奈保育所（リズム室・園庭）

対象者 〇歳～五歳児  
家庭で保育されている子どもと保護者

3月9日(水)	3月2日(水)
<p>★わんぱく教室お別れ遠足</p> <p>場所 勝浦町星谷運動公園</p> <p>時間 午前十一時現地集合 午後一時現地解散</p> <p>わんぱく教室をスタートした頃は、ちょっぴり不安でお母さんにしがみついたり、泣き出してた子どもたちも、すっかり教室の雰囲気慣れ、手遊びや体操等を楽しむようになってきましたね。でも、平成十六年度のわんぱく教室は今回で終了です。最後にみんなで素晴らしい思い出をつくりませんか。晴れることを願って、お待ちしております。</p>	<p>★わんぱくだより配布</p> <p>★室内外で好きな遊びをする。</p> <p>★三月生お誕生会</p>

## 育児相談事業

生比奈保育所で乳幼児に関する育児相談を行っています。

相談時間(平日) 午前九時～午後四時  
電話相談(平日) 午前九時～午後四時

問い合わせ先

生比奈保育所 ☎二二三〇七七

## 消費者の豆知識 13

### 食品表示

日本人の食生活に占める加工食品や輸入食品の割合が急増しています。このような状況で唯一の手がかりになるのが食品表示です。食品表示によって初めて、その食品が何からできていて、どこで生産された物で、だれが作った物で、どのような栄養があつて、いつまでなら安心して食べられるのか、などを知ることができるようになりました。

最近の食品表示に関する法律は、「最低限必要なものだけに限って法律で定める」というスタンスから「可能な限りすべてのものを表示する」考え方へと移りつつあります。実際に、「文字が多すぎて中身が見えない」という心配が生じるほど、表示義務事項が増えました。

これからも、表示事項は増えることはあっても減ることはないでしょう。消費者も勉強し、書かれている内容を理解して活用しなくては、せっかくの表示も宝の持ち腐れです。消費者のみなさんは少なくとも「購入する前には表示を必ず確認する」という癖をつけましょう。

問い合わせ先

勝浦町住民課 ☎二一五〇一

## 学童クラブ員募集中

次のとおり学童クラブ員を募集します。

学童クラブ名称	ちゃいるどクラブ	たけのこクラブ	
場所	生比奈小学校東側	横瀬小学校西側	
生活内容	下校→宿題→遊び→おやつ→片付け→帰宅 その他体力づくり、読み聞かせなど		
保育時間	下校時～18:30		
平日			
土曜・長期休暇・臨時休校日	8:00～17:00	7:30～18:30	
休日	日曜・祝祭日 お盆(8月12～15日) 年末年始(12月29日～1月4日)	日曜・祝祭日 お盆(8月12～15日) 年末年始(12月29日～1月3日)	
保育料	平常保育 5・6・9・10・11・12月	6,000円/月	低学年 7,000円/月 高学年 3,500円/月
	同時に入所している第2子以降の児童		低学年 6,000円/月 高学年 3,000円/月
	長期休暇を含む月 4・7・12・1・3月	7,000円/月	低学年 8,000円/月 高学年 5,500円/月
	同時に入所している第2子以降の児童		低学年 7,000円/月 高学年 5,000円/月
	長期休暇月 8月	10,000円/月	10,000円/月
	同時に入所している第2子以降の児童		8,000円/月
	長期休暇のみ 夏休み(7月) 夏休み(8月) 冬休み 春休み	3,000円 10,000円 3,000円 5,000円	4,000円 12,000円 4,000円 6,000円
入会金	3,000円/人		
申込先	各学童クラブ		
申込時間帯	平日 13:00～16:00		
問い合わせ先	ちゃいるどクラブ事務局 2-3884	たけのこクラブ事務局 2-2055	
その他	一時預かり(事前連絡必要:1,000円/日)		







# お兄ちゃんの不登校

お兄ちゃんの不登校は、中学二年の時に始まった。早退、保健室登校などをくり返し、ついに全く学校へ行かなくなった時、正直なところ、ぼくは不公平だと思った。ぼくは不登校へ行きたくない日はある。休んで一日中ゲームしたり本を読んだり遊んでいたい。「なんでお兄ちゃん休むことが許されるんだ。甘えるな」と言いたかった。不登校しずる休みと感じていた。家でゴロゴロしているお兄ちゃんには元氣そのもので、ぼくは休んでいること自体に腹が立っていた。

ある日、お母さんに「何でお兄ちゃんは学校へ行かへんの」と聞いてみた。すると「Y、言葉の暴力というのは知ってるか？言葉の暴力は、人の心の中で一番ふれてほしくない部分を言葉という武器でなぐりつけるようなもんや。お兄ちゃんみたいにおとなしい子や反論せえへん子はターゲットにされやすいんや。お兄ちゃんは、ちよつと太いやろ。太つてるとかにぶそうとか顔がどうのこうのつていう事はだれだつてふれてほしくない部分やろ。「きもい顔してこつち見るな!!」とか「死んでしまえ」とか、そんな事毎日言われ続けて自信がなくなってるんや。これは目に見えへんこつても深い傷なんや」と説明してくれた。「そんな事言われてまわりの友

達とかは何も言わへんの？ひどい事言うなとか、お前の親の方がキモイとか」と僕はすぐに言い返した。するとお母さんは「Yは友達がそんなひどい言われ方したら、すぐにかばつてあげられる？かばつたら今度はターゲットになるかもしれん。なぐられるかもしれん」そう言われると『ああそういう仕組みになっていくのか。友達をかばつてあげられないというのは、自分の安全を守る一つの手段なんや』と感じた。そして急にお兄ちゃんがかわいそうに思えてきた。『辛いよね。一人ぼっちで学校にいても楽しくないもんや』僕はお兄ちゃんに悪いことをしたという気になった。

お兄ちゃんも自分自身、不登校になつた事を責めているようだった。親に心配かけた事や遅れてくる勉強、気になることがいっぱいイライラしていた。お母さんも考え込む事が多くなつた。お父さんは単身赴任で年に数回しか帰らない。家族がそれぞれおたがいの事を考えていた数ヶ月だった。

お兄ちゃんとお母さんは二人で話すことが多くなり、僕はいつも別の部屋に行かされていた。聞こえてくるお母さんの泣き声。部屋から出て来た時、お兄ちゃんの目もまっ赤だった。その時僕は、お兄ちゃんにひどい事を言つた人達が心の底からにくい

と思つた。お母さんはお兄ちゃんの事に氣を取られ、それで精一杯だと思えた。僕の事は後まわしにされていくみたいだ。でも僕はガマンした。それが、たつたひとつお兄ちゃんにしてあげられる事だつたから。お母さんにもよけいな心配かけたくなかつた。だからできるだけ自分の事は自分でするようにした。家庭の中が一番暗かつた時期、いつも重い空気が流れていた。この空気はいつまで続くの、だろうと思つていた。

数ヶ月が過ぎ、お兄ちゃんも適応指導教室に通い始めた。お母さんは正社員で働いていた会社をやめてお兄ちゃんの送迎をしていた。お兄ちゃんがよく笑うようになつた。僕にけんかをふつかけてくる事もあつた。体の大きいお兄ちゃんにはいつも負けてばかりだつたけど、僕はうれしかつた。

ある日、お母さんのベッドの引き出しの中の手紙を見つけた。そこには『お母さん、もう一緒に死のうなんて悲しい事言わないでください。原因は僕にあります。僕一人いなくなればいいんです。お母さんにはYがいまです。僕にはできなかつたことがYにはきつとできるはずです。僕の事はもういいからYをしつかりみてやってください』と書かれてあつた。僕は胸が苦しくなつた。心の底がズンと重くなつ

た。涙も止まらなかつた。僕は今までお母さんはお兄ちゃんのものと思つてきた。でもお兄ちゃんはお兄ちゃんと思つていてくれた。そして、一人でこんなに悩んでいた。お兄ちゃんをここまで追い詰めた人達をくいとと思つたが、不登校になつたのは、その人達のせいだけじゃない。性格、環境、意志……いろんな事が重なつた結果が不登校になつた。お兄ちゃんも、今も苦しむのは本人と家族。今僕もあの時のお兄ちゃんの年齢になり、お兄ちゃんの心境がわかる気がする。あの時ひどい事を言つた人達は、言つた事も、不登校の子がいた事も忘れていくかもしれない。そう思うと何かやりきれない思いがする。今、お兄ちゃんは元氣に高校に行つていく。全く休まない。おこりながら僕に勉強も教えてくれる。家の手伝いもよくする。「お兄ちゃんを見習え」とよくしかられる。「フン!!」と言いつつながら、元氣になつたお兄ちゃんを見て僕はとつてもうれい。

法務省人権擁護局・全国人権擁護委員連合会 第23回全国中学生人権作文コンテスト入賞作文集より

# かつうら歌壇

松並武夫 選



ノルマ持つセールスマンと知りながら強い口調で断りを言う

新年に家族の寄りて十六人二十歳の娘も二人いるなり  
柵野 田中久子

荒武者の如く鎧いて棕櫚の木は皮も剥がれず山峡に立つ  
坂本 山口昭市

十三回忌の夫の法事に集まりし息子ら声まで夫に似てくる  
沼江 森脇アヤ子

間違いも忘れも老いの所為として八十歳に近づきて来し  
横瀬 中田ヤスエ

子が赴任せし東京は樹の多く連れられて歩く森に安堵す  
柵野 島 つとむ

みかんにも一つ一つの表情あれば語りかけつつ収穫をする  
坂本 平尾智男

明日嫁ぐ娘を訪ね行く越前は車窓にすじ雲のどくまでも続く  
与川内 植松奇子

長雨も我には至福の時となり井上靖の「白ばんば」読む  
生名 柳田末子

迷信と思えど冬至には南瓜食べ柚子風呂に入り幸せとする  
立川 堀 梅子

頬白が傷めし羽を引きずりて震えおののく屋根の日だまり  
生名 川田タマエ

離れ住む娘の部屋に風入れて呼ばれたよつな「母さん」の声  
横瀬 丸関朋子

奉仕終え足腰重く曳き行くも何とも得がたき心地良き汗  
横瀬 廣安美枝子

遍路道お接待のみかん盛りれてしばしの憩いを呼びかけている

星影のワルツを階下で歌う夫と二階でつなぐ私の鼻歌  
横瀬 桜木千代子

雲去りて心の靄が晴れるごとく視野に広がる真つ青な空  
横瀬 平山美千江

久しぶりに友と訪ねし温泉で子供にかえりてお湯を掛け合う  
柵野 北島アサノ

みかん採りの長くかかるを喜びし時代もありしを今なつかしむ  
横瀬 林 とみえ

それぞれの草の手入れを人の手によりて成し得る七草出荷  
中山 溝内喜美代

孫生まれて漸く身に沁む親の恩感謝しながら子守しており  
坂本 菅内久美子

窓よぎる百舌・目目等も集い来て齧の実残らず食べついたり  
柵野 田中茂子

ひよ鳥も猿・猪もみかん食い生きいるものの幸せの刻  
中山 栗城 絹

窓明くれば視界広がる秋の空夕日輝く稼勢の裏山  
横瀬 西蔭達男

年寄り時代は時代の波に吞まれるか忘れられゆく生比奈の地名  
中角 岡本ハツエ

君思う恩師の真心忘れずに勝高卒の胸張る門出  
沼江 福田房子

明日受ける吾の手術の無事祈り尊き命を無駄にはしない  
中山 猪谷喜美代

悪人の顔だと云つて孫が描く顔がなんだか俺に似てくる  
中山 山下房雄

## 次回作品募集

三月五日締め切り 川柳一人句 あて先 横瀬 中田万里  
四月五日締め切り 俳句一人句 あて先 生名 丸山香月

## 〈選の後に〉

先日、南国阿波には珍しい大雪が降った。私はふる里の稼勢山の雪景色を想像した。横瀬富士とも呼ばれる稼勢山の雪の姿はさぞ美しかったことだろう。そしてまた清い流れの勝浦川に降り込む雪の姿にも風情があったであらうと思う。水に落ち着くときの雪片の、しなやかで静寂な美しさを感じる。なつかしい心になれる思いがする。

さて、今回は郷土出身の歌人で、現在も徳島市内に住み、徳島の歌壇で大いに活躍中の森貞幸さんの、勝浦を詠んだお歌をご紹介します。この「かつうら歌壇」は毎号ご愛読くださっているそうで、このたび特別にご寄稿くださったものである。森さんにとってもなつかしいふる里勝浦の風物を、ていねいに詩情ゆたかに歌い描かれている。

## 勝浦雑詠

森 貞幸

ふるさとへ近づく右岸山かげの土場すぎるとき車汚せり

沼江不動前にて遠く西空に稼勢山青き姿あらはす

向き合ひて啼き交ふ二羽の鶴の像故郷の寺がまほうしに顯つ

芭蕉句碑確かに見たる記憶あり公孫樹のものと東林庵に

星谷橋渡りし南の土手上の不動明王北向きに立つ

村芝居観たるは昔の観正寺 敷地と呼びし丘うへなりき

森貞幸さんは、勝浦町生名の丸山良章（香月）さんの実弟にあたられる。お兄さんは俳人として有名であり、平成十六年度（今年のこと）とくしま文学賞俳句作品の最優秀賞受賞者でもあり、兄弟揃って短詩文芸の実作者としてすばらしい活躍をされている。

森貞幸さんは、長らく徳島市内の各中学校の教員をされた後定年退職されておられる。なお、ついでに書けば森さんと私は勝浦農学校（現在の勝浦高校の前身）の同級生でもある。ともに文芸部で活躍しながら終戦直後の青春時代を過ごした仲間である。

松並武夫





# 国保と医療費

## 国民健康保険被保険者証の更新をお忘れなく

現在交付している被保険者証は、3月31日で有効期限が満了します。

したがって4月1日以降は、新しい被保険者証でなければ使うことができません。

つきましては、次の日程の通り係員が出向き更新を行いますから、必ず現在使用されている被保険者証をご持参ください。

なお、被保険者の方で異動（出生・死亡・転入・転出・他の健康保険加入等）があった場合は、印鑑をご持参のうえ、役場窓口で手続きをしてください。

問い合わせ先 勝浦町税務課 ☎ 2-1503

平成17年3月31日(木)				
月日				
地区	場所	時間	地区	場所
石原・沼江	沼江コミュニティセンター	9:00～9:50	坂本	坂本集会所
今山・山西掛谷	東とくしま農協生比奈支所	10:00～10:50	坂本	東とくしま農協坂本事業所跡
中角	勝浦町農村婦人の家	11:00～11:50	与川内	東とくしま農協与川内事業所跡
黒岩	勝浦会館	13:00～13:50	横瀬	東とくしま農協勝浦支所
星谷	星谷集会所	14:00～14:50	中山	中山集会所
生名	生名コミュニティセンター	15:00～15:50	棚野・立川	棚野集会所

国保に加入している方は、所得がない方でも申告が必要です。

まだ、平成16年分の申告を済ませていない方は、検認の時に**印鑑**をご持参下さい。

申告を済ませていないと保険税の減額が受けられませんので、ご注意ください。

※久国地区は勝浦町税務課で行います。 ※4月1日以降は勝浦町税務課で行います。

### 被保険者証の正しいとりあつかいを知っておきましょう

#### 新しい被保険者証を受け取ったら

住所、氏名、生年月日などに誤りがないか確かめましょう。



裏面の注意事項をよく読んでおきましょう。

**注意!!**

被保険者証の記号番号を確認して、忘れずに記録しておきましょう。

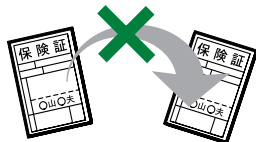


#### 被保険者証を使用するときの注意

被保険者証は他人に貸したり借りたりしてはいけません。



コピーした被保険者証は使えません。



有効期限の過ぎた被保険者証は使えません。期限切れのものは更新の手続きを。



治療を受けたあとは、必ず手元に保管しておきましょう。(保管の場所を決めておくといやすいです)



# みんなの健康

## 3月の保健行事

〈問い合わせ先 勝浦町福祉課保健師 ☎2-1502〉

日	曜	内 容	受付時間	場 所	対 象 者	持参するもの等
1	火	デイケア たんぽぽの会	13:30~15:30	住 民 福 祉 会 セ ン タ ー	会 員	エ プ ロ ン
2	水	ツベルクリン反応判定 および B C G 接種	13:30~14:30	農村環境改善 セ ン タ ー	2月28日にツベルクリン 反応検査を受けた子	母子健康手帳 予防接種手帳 予 診 票
11	金	離乳食講習会	13:00~13:30	農村環境改善 セ ン タ ー	平成16年8月1日~平成 17年1月31日までに生まれ た子	母子健康手帳
		乳児健康診査	13:30~14:30			
16	水	健康相談	10:00~11:30	勝浦会館	住 民	健康手帳
			13:30~15:00	横瀬集会所		

## 健康づくりについて一緒に学んでみませんか？

～平成17年度 食生活改善推進員を募集します～

勝浦町には、食生活の改善・運動の普及推進をして、「健康づくりの輪」を広げることが目的とした食生活改善推進員組織があります。「共に学び、共に育とう」をモットーに、徳島県下では約1,200人の推進員が活動しています。

平成17年度食生活改善推進員を次のとおり募集します。食生活に限らず、健康に関心のある方ならどなたでも参加できます。

### 1 主な活動内容

研修会：健康づくり全般について学習します。

講習会：料理講習、運動実習 など



▲地産地消栄養教室での実習風景  
「れんこんと山芋のすりおろし揚げ」を作っています。

### 〈平成17年度の町での取り組み〉

月 日	内 容
5月25日	筋力アップ体操 講師 株本泰輔 先生
10月25日	料理講習 「カルシウムたっぷりの料理」 骨太カレーとおやつ
11月10日	伝達講習 早速、学んだことをわんぱく教室に参加した親子に「カルシウムたっぷり簡単おやつ」を、紹介しました。お母さん方には、「ちょっとしたひと工夫で、おいしく乳製品がたべられる」と好評でした。
平成18年 2月21日	料理講習 「地産地消栄養教室」 地元の野菜を使った料理講習

2 募集人員：約20人

3 会 費：年間1,000円

※参加を希望される方は、3月11日(金)までに、勝浦町福祉課保健師までお申し込みください。（☎2-1502）



# 保健だより

## 花粉症にご注意！

今春は、前年の夏の気候等の影響により、全国的に観測史上1,2位を争う多さの花粉量が予想されています。花粉症の方は重症化が、花粉症でない方も発症する可能性が指摘されています。

スギをはじめとする風によって花粉を運ぶ植物は、虫などが花粉を運ぶ植物よりも多量の花粉をつくり、花粉が遠くまで運ばれるので花粉症の原因になりやすいと考えられています。

### 花粉症とは

花粉症がひきおこされるメカニズムは、花粉に対して人間の身体が起こす異物反応です。身体の免疫反応が、花粉に過剰に反応して花粉症の症状がでます。つまり、身体が花粉を外に出そうとするために、「くしゃみ」で吹き飛ばしたり、「鼻水」「涙」で花粉を洗い流そうとしているのです。

花粉症の人の半数以上は、スギ花粉症が原因であると指摘されています。

### 花粉症のセルフケア

発症や重症化の予防として、次のことが上げられます。

#### 1 外出時の注意

花粉が飛散している時の外出時には、花粉のつきやすい毛織物による上着やコートは避けたほうが良いでしょう。すべすべした表面の綿か、ポリエステルなどの化学繊維のものが花粉を付着しにくく、付着した花粉を吸い込む量を減らすことが期待できます。また、頭の花粉は、帽子をかぶることで避けることができます。



#### 2 玄関口で「服たたき」

外出から戻ったら、まず服に付着した花粉を落としましょう。



#### 3 「洗顔」や「うがい」の励行

身体についた花粉を洗い流します。また、うがいは風邪の予防にもなります。



#### 4 「マスク」や「めがね」の着用

このことによって、目に入る花粉や、鼻から吸い込む花粉を減らすことができ、症状を軽くすることができます。



### 花粉の症状がでたら・・・

「鼻のムズムズ」「目のかゆみ」・・・「花粉症かな?」と思ったら、早めに医療機関を受診しましょう。

花粉症の症状が起こり始めたごく初期では、鼻粘膜にまだ炎症が進んでおらず、この時期に治療を開始すると粘膜の炎症の進行を止め、早く正常化させることができるため、花粉症の重症化を防ぐことができます。

(厚生労働省「花粉症Q&A」から抜粋)

徳島県の花粉情報は、ホームページにおいて提供されています。<http://kafun.pref.tokushima.jp/>

## 古紙の回収にご協力を

ボランティアグループ  
「勝浦を考える会」

指定場所と今月の回収日

一 勝浦町農村婦人の家敷地内

リサイクル保管庫(中角)

三月五日(土) 午前九時まで

二 勝浦町民体育館裏リサイクル保管庫(横瀬)

三月十二日(土) 午前九時まで

回収日の五日前から指定場所に置けます。  
それまでは、ご家庭で保管ください。

古紙の分別方法

一 段ボール

二 新聞紙

チラシが入っているのは大丈夫です。

それ以外(広報等)は入れないでください。

三 古本(雑誌)

同じ種類の本に分けてください。厚い表紙は破つて段ボールの方へ入れてください。

※段ボール、新聞紙、古本(雑誌)はそれぞれひもで縛ってください。

問い合わせ先 勝浦町住民課 ☎二一五〇一

## 不用犬の引き取り日



● 三月九日(水)

● 三月二十一日(水)

※登録している犬の場合は印鑑と鑑札が必要です。

### 3月 ガラスびん収集日程表

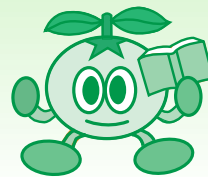
収集日	地区	設置場所
第二火曜日 (8日)	石原 沼江 掛谷 山西 山中	石原ごみフェンス横 沼江コミュニティーセンター前 掛谷集会所前 山西集会所横の自転車置場付近 農村婦人の家
第三火曜日 (15日)	今山 黒岩 星谷 中山	旧今山橋北詰ごみフェンス横 運動場入口(小屋の横) 星谷橋北詰ごみフェンス横 中山集会所前
三月十九日(土)	生名 久国 棚野 " " " " 立川	東生名ごみフェンス横 久国集会所前 河川敷のゲートボール場横 大井堰碑の前 勝浦病院前駐車場横 前田さん宅前ごみフェンス横
第五火曜日 (29日)	横瀬 " " " " " " " " 与川内 坂本 " " " " " "	横瀬集会所前 小倉新平さん宅前三さ路 広瀬清さん宅東 旧JA跡地 花棚信一さん宅東 中田歯科駐車場 旧JA与川内事業所前 佐野さん宅前ごみフェンス横 田村さん宅前 久保の内ごみフェンス横 長福寺前ごみフェンス横 旧JA坂本出張所上ごみフェンス横

### 3月 あき缶(アルミ缶・スチール缶)収集日程表

収集日	地区	設置場所
第一月曜日 (7日)	石原 沼江 掛谷 山西 山中	桜建設事務所 沼江コミュニティーセンター前 掛谷集会所前 JA生比奈支所保冷库前 (果樹試験場上り口) 馬越ごみフェンス横
第二月曜日 (14日)	今山 黒岩 星谷 中山	旧今山橋北詰ごみフェンス横 運動場入口(小屋の横) 星谷橋北詰ごみフェンス横 消防詰所横
三月二十二日(火)	生名 " " 久国 棚野 " " " "	東林庵前 島さん宅前 久国集会所裏 河川敷のゲートボール場横 旧パチンコ店跡地前道路南側 大井堰碑の前
第四月曜日 (28日)	横瀬 " " " " " " " " 与川内 坂本 " "	横瀬集会所前 小倉新平さん宅前三さ路 広瀬清さん宅東 旧JA跡地 花棚信一さん宅東 中田歯科駐車場 旧JA与川内事業所前 旧JA坂本出張所前 消防詰所横



# 図書館だより



## 二月の行事

- ★おはなし会  
二十七日(日) 午後二時〜  
図書館幼児室
- ★県立図書館協力巡回日  
二日・九日・十六日・二十三日・  
三十日
- ★休館日  
七日・十四日・二十一日・  
二十八日・三十一日
- ★図書館が閉まっている時の返却  
本は玄関横のブックポストに  
入れてください。

## 新着図書の一部紹介

### 恋愛小説

川上弘美ほか



恋を読む。甘い痛みが胸に広がるひそやかな時間―五人の大手による極上の物語。サントリーとのコラボレーションで話題のミニ本『新潮ハーフブック』が一冊に！

### 末世炎上

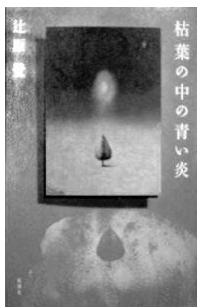
諸田玲子



無為に生きる下級官吏・音近、平穏な暮らしを奪われた娘・髪奈女、徒党を組んで悪事を繰り返す貴族の子・風見、三人は過去から現れたある人物に導かれて出会う。

### 枯葉の中の青い炎

辻原 登



奇跡よ起これ、どんな災いが降りかかるうとも。老いた名投手の悲願を叶えさせるため、男は密かに南洋の呪術を使った。濃密な味わいを持つ六つの物語。

### その時歴史が動いた

第一巻〜第三十巻  
NHK取材班編



## その他新着図書の一部紹介

- |                    |            |
|--------------------|------------|
| グランド・フィナーレ         | 阿部和重       |
| だいこん               | 山本一力       |
| 白蛇教異端審問            | 桐野夏生       |
| 午後の磔刑(王国記5)        | 花村萬月       |
| 透明な歳月の光            | 曾野綾子       |
| 約束の河               | 堂場瞬一       |
| 傷口にはワオツカ           | 大道珠貴       |
| 焦痕                 | 藤沢 周       |
| 求愛ダンス              | 小川内初枝      |
| 月読                 | 太田忠司       |
| 雨恋                 | 松尾由美       |
| ユージーラ              | 恩田 陸       |
| 九月が永遠に続けば          | 沼田まほかる     |
| 〈犯罪被害者〉が報道を変える     | 高橋シズエ      |
| ありがとう つつむーありがとう工房ー | 布施知子       |
| キッズキルト inウィークエンド   | エリザベス・ケービル |
| やさしい昔の針仕事          | 今ひろこ編      |
| スローな手づくり調味料        | 林 弘子       |
| 初めての社交ダンス(NHK趣味悠々) | 鳥居弘忠       |

# まちのうごき

平成17年1月16日～平成17年2月15日（敬称略）

## 各種相談

	日時	場所	備考
心配ごと相談	3月4日(金) 3月11日(金) 3月18日(金) 3月25日(金)	勝浦町住民福祉センター1階	内容 人権・行政・厚生福祉 平日でも受付しておりますので、お気軽にお問い合わせください。 ☎2-4652
	13:00～16:30		
交通事故相談	3月25日(金) 10:00～16:00 (受付時間 15:00まで)	小松島中央会館 小松島市松島町5-6 ☎08853-2-2030	相談員 川西信敏 問い合わせ先 交通事故相談所 徳島県庁1階 ☎088-621-3200

## 人口（平成17年1月31日現在）

世帯数	2,115戸		
男性	3,197人		
女性	3,437人		
計	6,634人		
出生	男 4人	女 1人	計 5人
死亡	男 2人	女 4人	計 6人
転入	男 7人	女 3人	計 10人
転出	男 7人	女 8人	計 15人

## お誕生おめでとう

大字生名字中道	倉橋寛樹 典子	長男	良輔
大字中角字玉の木	松田広文 まり子	長男	遼
大字生名字大前	久米義和 智恵	長男	能豊
大字中角字東山	谷内康治 ひと美	長女	杏

## 3月交流講座ご案内

近隣地域との交流事業として、今月も各種講座を次のとおり開講します。

教室名	実施日			時間
生け花	7	28		19:30～21:30
	月	月		
大正琴	3	10	18	木曜 13:00～15:00
	木	木	金	金曜 19:00～21:00
習字	4	11	18	19:00～21:00
	金	金	金	

◎大正琴は初心者コースもあります。

## 夜間救急当番表

3月2日(水)	山西 医院	2-3027
3月4日(金)	勝浦 病院	2-2555
3月6日(日)	湯浅 医院	2-2003
3月8日(火)	勝浦 病院	2-2555
3月10日(木)	上勝 診療所	4-5010
3月12日(土)	勝浦 病院	2-2555
3月14日(月)	山西 医院	2-3027
3月16日(水)	勝浦 病院	2-2555
3月18日(金)	湯浅 医院	2-2003
3月20日(日)	勝浦 病院	2-2555
3月22日(火)	上勝 診療所	4-5010
3月24日(木)	勝浦 病院	2-2555
3月26日(土)	山西 医院	2-3027
3月28日(月)	勝浦 病院	2-2555
3月30日(水)	湯浅 医院	2-2003
平日	午後6時～翌朝午前9時	
休日	午後7時～翌朝午前9時	

## おくやみ申します

大字沼江字大屋敷	新居美代子 (93歳)
大字三溪字檜淵	小出喜三夫 (93歳)
大字坂本字繁野	久積利江 (54歳)
大字棚野字竹国	前田フジエ (95歳)
大字三溪字定岡	石尾モモエ (83歳)
大字三溪字平山	山平ユキエ (93歳)
大字生名字大前	谷 フクエ (81歳)
大字生名字中道	富士巻尚志 (67歳)

## 善意ありがとうございました

(1月16日～2月15日)

坂口二三江さん(星谷) 中瀬進之さん(横瀬)  
新居 治さん(掛谷)

以上の方から善意銀行に善意がよせられました。  
ありがとうございました。

